

環境省「平成 31 年度(2019 年度)企業の中長期排出削減目標設定や
排出量算定支援事業等委託業務」

【中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援事業】

募集要項

1. 背景

環境省は、企業が SBT(※1)水準に整合した意欲的な目標を設定し、サプライチェーン全体で効果的に削減を進めることは、我が国の削減目標の達成、ひいてはパリ協定の達成に効果的と考え、中小企業においても SBT 目標設定・再エネ 100%目標設定が波及することを目指し、個社別の支援を実施します。

つきましては本業務へ参加を希望する企業を以下のとおり募集いたします。

なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けたみずほ情報総研株式会社が再委託をする「株式会社ウェイストボックス」が実施いたします。

※1: SBT(Science Based Targets)とは、産業革命時期比の気温上昇を「2℃未満」にするために、企業が気候科学(IPCC)に基づく削減シナリオと整合した削減目標を設定すること、およびその目標。2019 年 4 月に認定基準などが更新された(旧基準は 2019 年 10 月 15 日まで有効)。

2. 中小企業等が SBT・再エネ 100%目標設定に取り組むメリット

(1) 顧客に対して環境対策をアピール可能

SBT や RE100 といった国際イニシアティブの参加が難しい中小企業であっても、同じ基準で SBT・再エネ 100%目標を設定することで、顧客に対して環境対策に取り組む積極的な姿勢をアピールできます。

(2) 取引先のサプライチェーン排出削減に貢献

B to B の顧客向けの製品製造等にかかった排出量情報を提供すれば、顧客のサプライチェーン上の排出量算定に貢献できます。設定した自社の削減目標達成に向けて連携して削減を進めることは、顧客のサプライチェーン排出量が増大するリスクを低減させ、顧客との持続可能な関係を構築できます。

(3) RE100 に参加する大企業にアピール可能

RE100 に取り組む大企業の中には、サプライチェーンにおいても RE100 を目指す企業があります。中小企業向け再エネ 100%目標の設定により、その大企業のサプライチェーンの RE100 に貢献できることを示せるようになり、RE100 企業との新規の関係構築といったビジネスチャンスを生み出すことができます。

3. 中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援を受けるメリット

(1) 経験豊富な本事業事務局による支援

本事業では、平成 30 年度において 5 社に対して中小企業における SBT 目標設定および再エネ 100%目標の設定を支援した実績を持ちます。

(2) SBT や RE100 の理解獲得

本事業事務局から SBT や RE100 について正確で分かり易い説明があり、SBT や RE100 の英語文献を読まずとも、SBT および RE100 の概念や手法などに係る最新の情報を理解できます。

(3) 目標を算出可能

基準、設定手法に沿った目標の自力算出が可能になり、また本事業事務局から目標案と認定基準との整合性のチェックを受けられます。

(4) コミュニケーション

SBT や RE100 についての疑問点を、対面・電話・メールによる本事業事務局との質疑応答で解消できます。

4. 本事業の詳細

(1) 対象企業

- 気候変動対策に意欲がある中小企業(※2)
- 自社の顧客に対して排出量の情報提供をしたい中小企業(※2)

※2: 中小企業は、中小企業庁による「中小企業・小規模事業者の定義」に基づく。
(URL) <http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

(2) 事業内容

本事業は、中小企業向け SBT 目標水準に整合する中長期の削減目標設定の支援、再エネ 100%目標の設定支援を実施します。支援方法としては、提供データに基づく算定・資料作成、面談形式の検討支援、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。実際の削減目標の設定や情報発信等は参加企業にて実施していただきます。また、参加企業には支援に必要とされる資料の提供をしていただきます。

■ 「目標設定支援面談」(基本 2~3 回)

目的: 現状の確認および温室効果ガス削減の中長期の目標設定に対する助言、再エネ導入に関する助言の実施

➤ 1 回目

- ✓ Scope1,2 の算定状況および目標設定状況の確認

- ✓ Scope1,2,3 および SBT に関する説明および質疑応答
- ✓ 希望する算定項目の選択
- ✓ 算定に必要な活動量データ項目の決定

➤ **2 回目**

- ✓ 算定数値の報告
- ✓ 目標設定に関する助言およびディスカッション
- ✓ 電力調達切り替え等の再エネ導入に関する助言、課題抽出

➤ **3 回目(テレビ電話にて対応)**

- ✓ 前 2 回の支援における不足箇所の対応
- ✓ 追加的な支援先企業からの要望に対する対応
(2 回の支援で十分可能な場合 3 回目は実施しない)

■ **排出量等の算定支援(※3)**

目的: 目標設定の前提となる Scope1,2 の把握および中小企業が顧客向けに活用できる項目を算定・把握し、顧客向けの情報提供ができるようにする。

- ✓ 提供データに基づく Scope1,2 の算定
- ✓ 各企業の希望に応じ提供データに基づき Scope3 の 1 カテゴリーの算定

※3: 本事業における算定支援は、中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定の波及を目指し実施するものであり、算定結果の数値等については環境省が保証するものではない。

(3) 応募条件

- (株)ウェストボックスが実施する支援の範囲は「4. 本事業の詳細」「(2)事業内容」に示すとおりであり、実際の削減目標の設定や情報発信等は参加企業において実施すること。
- 設定検討結果(算定の目的、目標設定の検討状況、今後の活用方針等)のグリーン・バリューチェーンプラットフォーム(※4)への掲載に同意すること。
- 目標設定支援に関する「目標設定支援面談」(基本 2~3 回)に参加すること。
- 環境省あるいは本事業事務局から、本委託事業の協力依頼やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の修正等の要請があった場合は、その対応に最大限協力すること。

※4: サプライチェーン排出量や SBT 等に関する普及・啓発を目的とし、環境省が運営している Web サイト。サプライチェーン排出量や SBT 等に関する国際・国内動向や算定方法、排出原単位、取組事例等の企業がサプライチェーン排出量を算定する際に参考となる情報を掲載。

(URL) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html

中小企業版 SBT・RE100 取組事例について掲載中。

(URL) https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/case_smpl.html#chusho

(4) 採択基準

応募条件を満たしている企業のうち、申請内容や業種、企業規模等を総合的に考慮し15社採択いたします。

(5) 採択結果

採択となった企業は、採択結果の連絡とともに目標設定支援面談と別途実施する「合同説明会(※5)」のご案内をします。合同勉強会への参加は必須ではありませんので、希望する方を対象とします。また、本委託事業で実施している「脱炭素経営促進ネットワーク(※6)」の目標設定会員への参加が可能となります。

採択とならなかった企業は、合同説明会に参加することが可能です。参加は必須ではありませんので、希望する方を対象とします。(ただし枠数に上限はあります。)

※5: 合同説明会は「Scope3 算定」、および「SBT 目標設定」に分けて実施します(各プログラム 1 社 2 名、200 名程度を想定)。

■ 「SBT 目標設定 合同説明会」(1 回)

日時: 8 月 9 日(金) 14:00~16:30

場所: イイノホール&カンファレンスセンター RoomA

<https://www.iino.co.jp/hall/pdf/accessmap.pdf>

目的: SBT の概要と設定プロセスの理解

- ✓ SBT の概要、認定基準、目標設定手法の解説
- ✓ 第 1 回 SBT 設定 面談に向けた準備事項の提示

■ 「Scope3 算定 合同説明会」(1 回)

日時: 8 月 9 日(金) 10:00~13:00

場所: イイノホール&カンファレンスセンター RoomA

<https://www.iino.co.jp/hall/pdf/accessmap.pdf>

目的: 排出量を算定するための必要な情報とプロセスの理解

- ✓ サプライチェーン排出量の概要説明
- ✓ Scope3 の 15 カテゴリの内容、算定方法の説明
- ✓ 第 1 回 Scope3 算定 個社別面談に向けた準備事項の提示

※6: SBT に取り組む企業間でのコミュニケーションを活性化させるネットワーク。ネットワークの会員状況については、環境省 GVC サイトに掲載中。規約や申込みなどの詳細は別途連絡予定。

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/network/index.html

(6) 支援スケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2～3月
合同説明会	●						
支援面談(第1回)	←————→						
排出量等の算定支援			←————→				
支援面談(第2回)				←————→			
支援面談(第3回)※						←…→	
成果報告の提出締切						●	
環境省 GVC サイト掲載							●

※ 2回の支援で十分可能な場合3回目は実施しない

5. 募集期限

令和元年7月26日(金)正午まで

6. 応募手続きについて

中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援事業を希望する企業は、「申請書」に必要事項を記載し、捺印の上、提出期限までに(株)ウェイトボックスへメールにて提出してください。提出された申請書は本支援の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、採択の結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

■ 関連書類

以下の①についてご確認の上、②にご記入いただきます。

- ① 当文書(【中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援事業】募集要項)
- ② 【中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援応募】申請書

■ 提出先

メールにてご送付をお願いします。

件名:【中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援応募申請】 応募企業名

宛先:info@wastebox.net

(中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援事業事務局 ((株)ウェイトボックス))

■ 提出物

上記のメールに添付してください。メールの容量制限など、メール添付による申請書類の提出が難しい場合は、その旨「8. お問い合わせ先」までご連絡ください。

- ① 「【中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援事業応募】申請書」の申請者捺印済みPDF

ファイル

- ② 上記①の元の Wordファイル(参加管理の入力の際、誤入力を防ぐために使用。捺印不要。)

7. 免責事項

- (1) 本事業はみずほ情報総研(株)から再委託を受けた事業者((株)ウェストボックス)において実施する。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 本支援事業に参加する企業は、環境省 WEB サイト等において支援事業の参加企業として公表する。
- (4) 設定検討支援面談の際に説明用に使用する SBT や RE100 等に関する資料の著作権は環境省及びみずほ情報総研(株)に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。
- (5) 実施結果報告にかかるグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、参加企業に属するものとする。ただし、環境省ホームページの著作権に関する規定(※)に則り、二次利用を許諾されたものとして扱うことに同意すること。

※(URL)<http://www.env.go.jp/mail.html>

- (6) 本事業において、環境省、みずほ情報総研(株)及び(株)ウェストボックスに提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省、みずほ情報総研(株)及び(株)ウェストボックスが使用することに同意すること。
- (7) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。
- (8) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

8. お問い合わせ先

株式会社ウェストボックス 環境ソリューション事業部

* ご質問はメールにてお願いいたします。

件名:【中小企業向け SBT・再エネ 100%目標設定支援事業 問合せ】 問合せ企業名

E-Mail: info@wastebox.net

以 上